



榊 政信 議員 … 3 件の一般質問

情報共有と町民参加は、まちづくりの基本ではないか

町長：マニュアルを作り、取り組んでいきたい

榊

総合計画に掲げているまちづくりの理念は、住民の参画による自治の確立です。町民への情報提供や会議・審査等の公開。行政活動循環の各段階への参加を進めると言及している。

しかし、ひらふの観光中核施設や統合保育所などの重要な事業が、住民説明の遅れなど情報共有が後回しにされ、足踏みをしているように思える。

まちづくり基本条例が無くとも情報共有や町民参加は、直ちに実行すべきではないか。

町長

事業計画の策定は、議会の承認と共に、町民の意見を委員の公募やパブリックコメントで募集し、収集している。

事業経過の説明は、住民説明会などでの対話や議論の他、広報紙やホームページで情報発信している。

今後は、検討委員会に参加している地域や団体の方に、それぞれの地域や団体への説明やフィードバックをお願いしたい。また、今一度、職員が

総合計画の理念を認識し、日々の業務を遂行するように指導する。

教育長

小学校の適正配置画の策定の前に関係団体からの推薦者、保護者、公募の方々に検討委員会を設置し、基本的な考え方について議論を行い、答申をいただいた。

基本計画を基に実施計画の策定に取り組むが、一定の方向性が定まったから実施計画案の公表を行うとともに住民説明会やパブリックコメントなどで住民の意見を聞き、さらに検討を行う。

手法等について、常に検証や見直しを行いながら改善すべき点は改善に努めたい。

榊

総論については、同じだと思うが、具体的に個々の業務で実施しているかが問われる。情報発信や町民参加の手続きなどのルールが定められていないと各担当が動き出さない。情報発信の方法にも工夫が必要と思うがいかがか。

町長

手順をマニュアル化したものはない。9月までに総合政策課でマニュアルを作り、取り組んでいきたい。

教育長

町長と同様に取り組んでいきたい。できるだけ地域に出向き、会話の機会を設け、正確な情報を発信し、教育委員会の考えを理解してもらうよう取り組む。

住生活基本計画の見直し

榊

この度の見直しで町営住宅の福祉的利用の導入の検討が削除されている。町営住宅の高齢者の入居割合を見ても、高齢者対応はまだまだ不十分ではないか。戸建て住宅を所有している高齢者の住み替えを

促して、子育て世代に住んでもらう住み替え制度が始まる。住み替え先の手当てをしないと制度が上手く機能しないのではないか。また、民間賃貸住宅の借上げも絡めた取り組みも必要ではないか。

町長

平成29年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行う。高齢者対応の住宅戸数も検討の対象としている。

民間賃貸住宅の入居等実態調査を実施し、今後の高齢者等の入居について対策を検討し、住み替え先の確保となるよう取り組む。子育て・高齢者・若年世帯への民間住宅家賃の一部補助を検討することも盛り込んでいくので、住み替え支援制度との併用も検討する。

榊

可燃ごみの固形燃料処理処理を行って1年が経過した。

①可燃ごみで固形燃料とならなかったごみの種類は、また、どう処理したか。
②副資材のプラスチック系ごみは分別したものか。
③資源リサイクル率は。
④分別の見直しも必要ではないか。
⑤費用効果はどうか。
⑥ごみ処理体制の変化は。

町長

①不適合ごみで最も多い衛生ごみと不燃ごみ、塩素塗料使用のプラスチック系ごみ。全量委託先の最終処分場で埋立処分している。
②副資材は、委託先が受入れている事業系のごみ。
③資源化率は、24ポイント上昇して79.5%。
④分別方法を分かりやすく簡素に整理し見直しを図るのも課題の一つ。
⑤委託先の処理施設設備費用が含まれているが、1000万円程の減少。
⑥最終処分する埋立量の減少。センターで使う重油や電力が大幅に減少。

倶知安町住み替え支援制度



新たに始まる倶知安町住み替え制度